

広報 **てんかわ**



9.25 天川小学校運動会

主な内容

議会だより	2～3
国民健康保険からのお願い	4
てんかわのわだい	6
年金週間	9
お知らせ	10～11
エコだより	12～13

No.345

10

議 会 だ よ り

平成17年度 第3回議会定例会が去る9月9日に招集され開会されました。

会期を9月15日迄の7日間と定め、平成16年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定案件を含め24の提案説明を行い、また平成16年度の認定については決算審査特別委員会を設置し、開会期間中に審議されました。

9月15日に再開された議会では、提出された議案すべてが原案どおり可決され閉会しました。

本定例会に提出された議案の案件は次のとおりです。

議決された案件

決 算

〔平成16年度歳入歳出決算の認定〕

一般会計	実質収支額 1,130,680千円	老人保健特別会計	実質収支額 7,480千円
国民健康保険事業勘定特別会計	実質収支額 1,278千円	河川簡易水道特別会計	実質収支額 20,500千円
国民健康保険直診勘定特別会計	実質収支額 5,110千円	栃尾簡易水道特別会計	実質収支額 752千円
		下水道事業特別会計	実質収支額 1,152千円
		分収造林事業特別会計	実質収支額 0円

介護保険特別会計

実質収支額 6,514千円

温泉施設等特別会計

実質収支額 99千円

中央簡易水道特別会計

実施収支額 0千円

実質収支額とは、歳入から歳出を差引きした額をいいます。

条例・規約等

〔議決事項〕

天川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

奈良県市町村管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について

奈良県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について

奈良県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村職員退職手当組合規約の変更について

奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更について

奈良広域水質検査センター組合の組織市町村及び規約の変更について

補正予算について

平成17年度天川村一般会計補正予算（第2号）

専決処分承認を求めることにつきましては衆議院議員総選挙に係る予算であります。

平成17年度天川村一般会計補正予算（第3号）

一千八百四十六万円を追加し総額を三十四億六千六百四十五万八千円とするもので歳入では、地方特例交付金・地方交付税・教育費国庫補助金・民生費県委託金・農林水産業費県補助金・繰入金・雑入の増額です。

歳出では、人件費。物件費・繰出金の補正で土木費では、道路維持管理の補正であります。消防費

では、人件費の補正であります。教育費では、人件費の減額、物件費の補正であります。

平成17年度国民健康保険直診勘定特別会計補正予算第(1号)

六百六十九万九千円を減額し、総額を二億四百五十万五千円とするもので、歳入では繰入金の減額、歳出では人件費・負担金。医師研究研修費を減額しております。

平成17年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

三万九千円を追加し、総額を一億八千八百六十一万九千円とするもので、介護費適正化緊急対策交付給付金を増額し、財源として国庫支出金を補正しております。

平成17年度天川村温泉施設等特別会計補正予算(第1号)

一千五百四十一万九千円を追加し、総額を一億四千四百九十五万六千円とするもので、人件費・物件費を増額し、財源として使用料・繰入金を補正しております。

同意事項

天川村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
(大字洞川)花谷芳春さんが村長から選任され議会の同意がなされました。

人権擁護委員候補者の推せんにつき同意を求めることについて

(大字籠山)石崎英明さんが村長より再任され議会の同意がなされました

監査委員(識見を有する者)の選任につき同意を求めることについて
(大字中谷)河北和久さんが村長より推薦され議会の同意がなされました。



車谷村長所信表明の様様

でんいち先生



医療費の増加で国保財政が圧迫されています

医療費の節約にご協力をお願いします

国民健康保険は、わたしたちが安心してお医者さんにかかるために、とても大切な制度です。医療費は、わたしたちがお医者さんの窓口で支払っている一部負担金と国などの補助金と国保税で成り立っています。

総医療費 100%			
窓口負担 1～3割		その他（保険給付費） 7～9割	
3歳未満	2割	国保税 50%	国庫支出金 50%
3歳以上70歳未満	3割		
70歳以上	1割・2割		

今年の4月に税率改正をおこないましたが、医療費は高い状態が続いており、国保の財政が圧迫され保険税を引き上げなくてはなりません。このまま医療費が増え続けると、大幅な税率改正が必要となります。

わたしたちのちょっとした心がけと健康づくりで医療費を節約することができます。

医療費が増えている原因を考えてみましょう。

同じ症状でいくつもの医療機関にかかっていますか。

病院を変えると、また初診料を支払い、同じような検査や処置が繰り返されて費用がかかるうえ、投薬や注射などを繰り返すことでからだへの負担や副作用も心配されます。

日ごろの悪い生活習慣が大きな要因で起こる生活習慣病が増えています。

慢性疾患は治療に長い期間がかかるため、医療費がかさんでしまいます。

医療機関でもらった薬は、正しく服用していますか。（あまっていますか？）

自分の判断で量を加減したり中止したりすると、薬が効かなくなったり、からだにも悪影響を与えたりする場合があります。

新しい医療機器や新しい薬が開発された事で、これまで治療が難しかった病気も治すことができるようになりましたが、治療にかかる費用も増えています。

高齢社会で、病気になりがちな高齢者の人口が増えています。

日頃の健康管理に努めましょう

総務大臣表彰

天川村の行政相談員、井口勝代さんが総務大臣表彰されました。

総務大臣表彰は、総務大臣から行政相談業務を委嘱された全国の行政相談委員（約5,000人、奈良県下61人）の中から、永年活躍され、業績が顕著な方に授与されるものです（今年度、奈良県では1名）。

洞川

いぐち かつよ
井口 勝代 さん



行政相談委員としての活動歴

- 平成3年4月1日に行政相談委員に委嘱。担当：天川村
- 毎月1回（最終水曜日）天川村山村開発センターで行政相談所を開設。
- 毎年秋に天川村山村開発センターで「行政相談懇談会」を開設。

行政相談委員団体の役職

- 奈良行政相談委員協議会監事（平成17年～）

県内で買い物をすれば、住みよい郷土ができる！

お買い物は県内で

奈良県内で買い物をすれば、県に入る地方消費税が増え、さらに市町村への交付金も増えて、身近な行政に生かされます。

たばこも地元で買しましょう！

たばこを買った地元の県や市町村の収入となります。



奈良県・市町村 奈良県地方消費税啓発推進協議会

天川村の養殖場について

今回は村営の養殖場を紹介致します。皆さんもご存じのとおり、山西・塩谷の2ヶ所にあります。山西養殖場では魚族の保護を目的として毎年10月頃から親魚より採卵し、卵放流並びに成魚の河川放流を行っています。

又、注文により民宿、旅館、食堂、キャンプ場へも出荷しています。観光資源としての重要な役割を果たしています。

下記写真はアメノ魚の人工孵化から成魚になるまでの記録を撮影したものです。



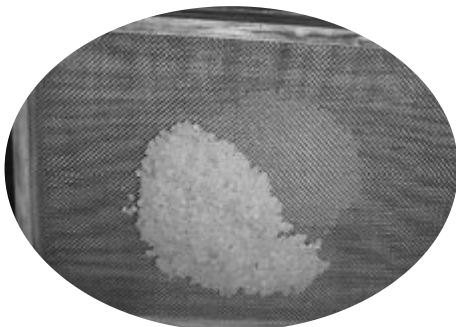
採卵している様子



河川に卵を放流しているところ



卵から稚魚に成長したところ



卵化盆に卵を入れて
約3ヶ月位水槽につけておく



外の池にアメノ魚を
移したところ



「水墨画教室」開講！

日本の伝統文化にあなたも挑戦してみませんか？
教育委員会社会教育の文化事業として、「水墨画教室」を開講しました。今回は、中央地区を対象に10月5日にスタートしました。毎月第1・3水曜日、夜7：30から山村開発センターで学習しています。墨の濃淡や陰影で表現する「水墨画の世界」の楽しさに、学級生の皆さんも意欲満々です！まだ人数に余裕がありますので、受講を希望の方は教育委員会事務局まで連絡を！ ☎ 63 - 0321（内線212）

地方消費税啓発推進

「標語・キャラクター」募集

標語・キャラクターを

募集します!!

かねてから県・市町村が連携して、「お買い物は県内で」をキャッチフレーズとして広く県民に向けて県内消費の拡大を呼びかけているところですが、この啓発活動の一環として、このたび「標語」「キャラクター」(名称とも)を公募いたしますのでお知らせします。

募集要項

1 趣旨

県民のみならず、買い物やサービスを提供を受けたときに支払っていた消費税のなかには、地方消費税(5%のうち1%相当分)が含まれています。この地方消費税は基本的に、消費されたところの都道府県の収入となり、さらにその2分の1は市町村へ交付されます。

している方なら、どなたでも応募できます。作品は、いずれも未発表のものとし、異なる作品に限り一人何点でも応募できます。

4 応募先

奈良県地方消費税啓発推進協議会
事務局 「標語・キャラクター」
募集係
〒630 8501

奈良県総務部税務課内

TEL 0742 27 8371

FAX 0742 26 3674

奈良県HP <http://www.pref.nara.jp/zeimu/guide/logoboshu/>

電子メール

zeimu@office.pref.nara.lg.jp

5 応募期日

平成17年12月28日(必着とします)

6 著作権等

応募作品の著作権・著作権は奈良県地方消費税啓発推進協議会に帰属し、作品の一部に補作や字句の修正を施すこともあります。

7 選定及び表彰

応募された標語・キャラクターの中から、優秀作品数点を選定し

ます。また、これらの作品には記念品を贈呈します。

8 発表

平成18年2月に奈良県のホームページで結果報告をいたします。

9 標語の活用

優秀作品は、今後の奈良県地方消費税啓発推進事業等において幅広く活用します。

10 標語の募集主体

奈良県地方消費税啓発推進協議会(奈良県及び奈良県下の全市町村)

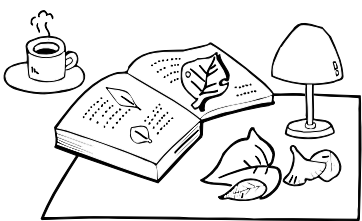
《問合せ先》

奈良県 総務部 税務課

☎ 0742 27 8371

天川村役場 住民課 税務係

☎ 0747 63 0321



平成17年 秋季全国火災予防運動

平成17年11月9日～平成17年11月15日

統一標語 『あなたです 火のあるくらしの 見はり役』

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱には十分注意しましょう。近年の建物火災による死者のうち、住宅火災による死者が8割以上を占め、また、住宅火災における死者の内高齢者層（65歳以上）が約半数を占めています。日頃から次の事項をこころがけ火災のない町づくりをしましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
- 3つの習慣・4つの対策 -

【3つの習慣】

寝たばこは、絶対やめる。
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

こんな消火器は絶対に使用しないで下さい

本体容器にはく離、腐食、使用に耐えない変形、鋭いキズがあるもの。
蓋（キャップ）に光沢がなくなり、シワ、スジ、表面にボツボツができたものやメッキがはがれ、その跡に白い結晶ができたもの。

こんな消火器は、普通のごみのように捨てたり、軒下・空き地その他屋外に放置しないで下さい。また、むやみに放出しないで下さい。消火器は非常に高い圧力で消火薬剤を噴出します。したがって、錆びた消火器や変形・キズのあるものは、その部分が圧力に耐えられず、破裂する危険があります。こうしたことによって、ご自身がケガをしないよう、また他の人が不用意に扱ったりすることのないように、十分注意して下さい。

消火器の悪質訪問販売・点検にご注意して下さい。

最近、悪質な消火器の訪問販売・訪問点検による被害が多発しています。不適切な点検を行う業者の手口は巧妙であり、高額で消火器を販売したり不適切な点検を行い高額な金額を請求します。また、消防法や刑事・民事上の違反を明確に特定することができないケースが多く、これらに係る被害やトラブルの発生を未然に防止されますよう心がけて下さい。

消火器に対するお問合せは、最寄りの消防署まで
中吉野広域消防組合 天川出張所 ☎0747-63-0299



年金週間(11月6日~12日)

年金週間は、国民の一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割についての正しい認識と年金行政についての理解と信頼を深めていただくことにより、一人ひとりに年金制度に対する参加意識を持っていただくことを目的としています。

公的年金制度は「世代間扶養」の仕組み、すなわち「**世代と世代の支え合い**」を基本理念として成り立っています。年金は、現役世代の納める保険料が今の高齢世代を支え、いずれは私たちが孫の世代に支えてもらうこととなります。また、老後だけでなくいつおこるかわからない万が一の時に備え、みんなで支えあう制度です。

国民年金は**終身保障**。
万が一の時には**障害・遺族年金**があります。
保険料は**全額社会保険料控除**です。
国民年金には**保険料免除制度**があります。

今年から社会保険料控除証明書が送付されます

重要なお知らせ!

平成17年分所得から確定申告または年末調整の際に、保険料を支払いした旨を証明する書類の添付が必要となります。これにより、社会保険庁から社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が次のとおり送付されます。

平成17年1月から9月までの間に保険料を納付された方

➡ 平成17年11月

平成17年9月以前に納付がなく10月~12月までの間に納付された方

➡ 平成18年2月

年内(12月中まで)に支払う国民年金保険料は、平成17年分税務申告となりますので、保険料の納め忘れのないようにしましょう!

年金週間は年金相談を拡大して行います

ぜひ、ご利用ください!

(日時) 平日: 11月7日(月)~11月11日(金) 午後7時まで受付を延長します。
休日: 11月6日(日)と11月12日(土) 午前9時30分から午後4時まで受付します。

(場所) 県内の社会保険事務所
奈良年金相談センター

奈良年金相談センターについては、11月6日と12日開庁し、休日年金相談を行います。
11月7日~11日の平日の時間延長は行いません。

ぜひ、豊かな老後を送るためにも、この機会にあなたやご家族の年金についてみんなで考えましょう!



明日のあなたを考えると・・・
年金はあなたが主人公です

奈良社会保険事務局年金課 <http://www.sia.go.jp>

**明日香養護学校・体験学習
(中学部・高等部)**

奈良県立明日香養護学校では、平成18年度に入学(転入学)を希望する運動機能に障害のある児童・生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験入学を行います。

中学部

日時：平成17年12月6日(火)

午前9時～午後1時

対象：肢体不自由の障害を有する小学6年生と保護者及び関係者

関係者

高等部

日時：平成17年12月9日(金)

午前9時～午後1時

対象：肢体不自由の障害を有する中学3年生と保護者及び関係者

関係者

問い合わせ・申し込み先
県立明日香養護学校
(電話0744 54 3380)

自衛官採用試験のご案内

募集種目

陸・海・空「自衛隊生徒」

受験資格

17歳未満の男子で中学校卒業(見込)者

受付期間

平成17年11月1日(火)から

平成18年1月10日(火)まで

試験日時

一次 18年1月14日(土)

二次 18年1月27日～30日

その他

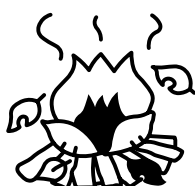
修学年限 4年

卒業時3等陸海空曹

お問い合わせ

自衛隊五條募集事務所

☎0747(22)3789



懸賞金1人200万円

公証役場事務長 逮捕監禁致死事件	地下鉄サリン事件	地下鉄サリン事件	オウム真理教関係特別手配被疑者
			
			
現在のイメージ画	現在のイメージ画	現在のイメージ画	
平田 信 40歳 183cm	高橋 克也 47歳 173cm	菊地 直子 33歳 159cm	

110番又は0120 006024
(フリーダイヤルオウムは24)
中吉野警察署 0747 53 0110

警察では、日々、住民の皆さんのご協力を得ながら、指名手配されている被疑者の行方を追っています。中でも、オウム真理教による凶悪なテロ事件である地下鉄サリン事件等で手配している平田信、高橋克也、菊地直子の3人は、警察庁の指定による特別手配を受けた重要な被疑者です。どんな小さな情報でも結構ですので、最寄りの警察署、交番、駐在所に通報して下さい。検挙に結びついた場合は、手配された被疑者1人あたり200万円の懸賞金が支払われます。住民の皆様のご協力をお願いします。



体重を計る習慣を

夏痩せの季節から、天高く馬肥ゆる秋となりました。気候によって体重も変化しますが、それが体調の変化に結びついていることがあります。

体重を計ることは、自分で簡単に出来る基本的な健康診断です。体重の変化で体調を把握し、自分でも健康を管理しましょう。

一見元気な方が、2～3ヵ月という短い期間で体重が3キロ減ったと言って受診されました。診察したところ、特有の症状はありませんでしたが、結果は肺がんでした。

また、喉が渇くために水分が手放せず尿も多く、食べても食べても空腹感が消えないわりに体重が減った方を調べてみたら、糖尿病が進んでいました。

このほか、腎不全、さらに心不全でも、体重の増加がみられることがあります。これらは、体内の水分バランスが崩れることに関係しています。体内水分バランスの異常を知るためにも、体重測定が最も簡単な方法です。

健康管理には、毎日、一定の時間に体重を計ることをおすすめします。また、夜間は発汗やトイレに行くことなどで水分が失われ、体重も変化しますので、夜寝る前と朝起きた時の2回体重を計るとなおよいかもれません。

体重の変化で体調を知ることはとても大切なことです。思わぬ体重変化がある場合は、かかりつけの医師に相談しましょう。

地域福祉ボランティア基金

金 50,000 円
塩野 橋本 勝代 様
(亡夫、孝恕様ご供養として)
ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金 100,000 円
九尾 松元 キヌ子 様
(亡夫、霧男様ご供養として)
ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金 12,403 円
君たちがいて僕がいたの会 様
ありがとうございました

毎月11日は
「人権を
確かめあう日」です



9月10日(土)

「夏の終わりの野草教室」

講師 森林インストラクター 水谷道子先生

今回の野草教室も、センターから毛又までの洞川自然研究路をフィールドに歩きました。このコースでの野草観察会は今回で6度目になりますが、ゆっくり確かめながら歩いていると、見慣れた自然研究路も、時期や季節によって毎回新しい発見に出会います。この「発見」こそが自然観察の楽しさですね。



センター駐車場にて



センター前からトウロウの窟までの林床植物をひとつひとつ丁寧に教えてもらいました。



ハガクレツリフネ

洞川で見られるツリフネソウは3種類ですが、それぞれ花のしっぽの部分(距と言います。)に特徴があります。



ハガクレツリフネはくるっと巻いて花につき、ツリフネソウは渦巻き状に、キツリフネは内側に曲がるだけなのだそうです。こんなところにも違いがあるなんて、どうでも良さそうですけど(失礼)面白いですね。



ツリフネソウ



ノブキ

葉がフキに似るため野ブキの名があるそうです。ぱっと見は小さく地味な花ですが、近づいて見るととても可憐な花を咲かせています。実はひっつき虫で、動物などについて遠くへ運ばれます。



ミゾソバ

タデの仲間。秋に金平糖のような愛らしい花を咲かせます。



植物観察をしていると、色々な場面で心の再発見があります。植物に限らず、自然すべてに言えることだと思のですが、植物（生物）が生き抜こうと必死で頑張っている姿や、それぞれが工夫して自分のすみかを持っていること、仲間や他の生物とも関わり合いながら、大きな集団の調和の中で育っていることなど、人としての生き方の基本がそこにはあって、改めて人間も自然の中の一部なんだなと感じます。

ツルリンドウ・・・と役行者

リンドウとは漢字で龍胆と書きます。この名前は熊の胆（い）より苦い龍の胆という意味の生薬名を音読みしたものだそうです。リンドウの薬効は日本でも古くから知られていて、日光の「二荒神社縁起」には、『昔、役行者が日光の山奥で、雪をかき分けて草を採る兔を見た。兔の採っているのは薬草で、兔は二荒神の化けた姿であった。行者は、この病気に効く草を霊草とした。』とあり、それがリンドウだったということです。



メマツヨイグサ 北アメリカ原産



アメリカセンダングサ

大正時代に侵入し、今は全国的な害草となっているが、草木染めに使うと美しい黄色が得られる。



ベニバナボロギク

アフリカ原産で、1950年に福岡で見つかった。野菜として食べられることもある。

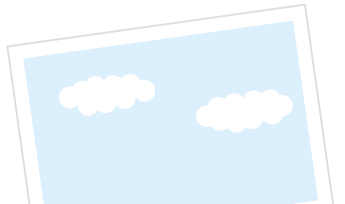
写真館



紅葉のはじまった山上ヶ岳・日本岩より
(撮影日：平成17年10月13日)



天川村大字山西 仲田 誠次ちゃん 4歳
仲田 好喜さん 美樹さんの長男です。「うちの親分」



皆さまからの写真をお待ち
しています。
(子どもの写真、花・風景
の写真でも結構です)
お申込みは役場広報係まで。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。

ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように

郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。

共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが清らかで力強さのある流れのように

スポーツに汗を流し、働く厳しきの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。

自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国 木の国 天の国

広報 てんかわ

平成17年10月31日発行 通巻345号

人口 2,042人(-1) 男960人(-2) 女1,082人(+1)
世帯数 821戸(-2)

2005年9月30日現在 ()内は前月との比較